

令和7年度神奈川県美しい環境づくり推進協議会 議事録

令和8年1月23日（金） 14:00～16:00

産業貿易センター 3階302号室

（事務局長：松本資源循環推進課長）

定刻となりましたので、ただいまから、令和7年度神奈川県美しい環境づくり推進協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、当協議会の事務局長を務めます、神奈川県資源循環推進課長の松本と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、神奈川県美しい環境づくり推進協議会傍聴要領におきまして、協議会を公開とさせていただいております。併せて、会議記録の作成の際には、発言された委員の氏名を記載させていただくこととしておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、開会にあたりまして、会長の田中環境部長よりごあいさつ申し上げます。

（田中会長）

<あいさつ>（省略）

（事務局長：松本資源循環推進課長）

それでは、議事に入ります前に、委員の皆様をご紹介させていただきます。

<委員紹介>（省略）

（田中会長）

ここから議題に入らせていただきます。議題1～3まで関連する内容ですので、続けて事務局から説明し、まとめて質疑とさせていただきますのでご承知おきください。まず資料1「美化活動の推進及び不法投棄対策の取組みについて」、事務局から資料の説明をお願いいたします。

（事務局）

<資料説明（資料1による）>（省略）

（田中会長）

ありがとうございました。続きまして、資料2「かながわプラごみゼロ宣言の関連事業について」、事務局から資料の説明をお願いいたします。

（事務局）

<資料説明（資料2による）>（省略）

（田中会長）

ありがとうございました。続きまして、先日実施いたしました「事前意見照会の結果について」です。冒頭のあいさつでも触れましたとおり、本日の議論をより有意義で充実したものとするため、昨年度から委員の皆様事前に意見照会をさせていただいています。

それでは、資料3「事前意見照会の結果について」事務局から資料の説明をお願いします。

(事務局)

<資料説明(資料3による)>(省略)

(田中会長)

ありがとうございました。ここまで資料1～3について説明してきました。資料1「美化活動の推進及び不法投棄対策の取組み」、資料2「かながわプラごみゼロ宣言の関連事業について」の報告をさせていただきました。それを踏まえまして、資料3のとおり、委員の皆様から「今後取組をどのように推進していくのがよいか」という御意見をいただきました。

改めまして全体の説明を通じて「こういった取組が必要なのではないか」ということがあれば承りたいと思います。

(古澤委員)

不法投棄について、実際にエビデンスとして今までの神奈川県不法投棄対策の取組により不法投棄がどのくらいなくなったかといった「取組に対する結果」は、どのようになっているのでしょうか。

(事務局)

参考資料8「県内における不法投棄箇所数量」で過去5年間の経過をまとめています。この5年の不法投棄の箇所や量は横ばいでございます。10年ぐらいいさかのぼっても横ばいの状況が続いています。年々、様々な取組を追加し一層の取組を進めておりますが、明確に減ったというはっきりとした変化はみられていないのが実状です。

(古澤委員)

今後の対策は大きなシフトチェンジをしていかないと、と思います。ずっとこういった議論があって、同じような「ドローンは何回やった」、「ごみ拾いを何回やった」、「参加人数がどうだった」ということよりも、「結果としてごみがなくなることによってどう貢献できているか」が僕たちの役目であると思っています。本当にダイナミックな変更とか、神奈川県としても勇気を持った決断をしてはいかがでしょうか。ごみをなくしたい一心ですので、ドローンなどいろいろ頑張られていることを馬鹿にするわけではなく、結果が出ていないものについては大幅なチェンジが必要だと思いますので、そういった議論がされていくべきではないかと思っています。

(事務局)

私たちが日々、集計された結果を見るたびに同じことを思いながら、「どんな方法があるだろう」と考えてもなかなか新しいアイデアを見出せないところがございます。これまでの協議会の中で委員の皆様からいただいた御意見を改めて見直しまして、効果が出る対策をしっかりと考えて

いきたいと思います。

(古澤委員)

この協議会の委員をガラッと変えて、高校生とかもって若者が携わっていかないと環境の問題はブームにもならない。僕たちばかり年代の上の人が多いと、ターゲットも時代も違うし、SNSの広がりも媒体が変わるし、1年ぐらいのすごいスピード感でいろいろなものが変わっている。ポスターを作っているのも、悪く言うと「だいぶ遅れているな」と思います。戦略での広がり方が見えてしまっているので、来年から、極端に言うと、本当に高校生たちや学校の人たちを巻き込んで、それぞれの学校から生み出すものやってみようとか、そういう「ガラッと変えていく」ことに、この半年や1年間を変えることの準備に使ってもいいのかなと思ったりします。

(河合委員)

資料3にも書いておきましたけど、私は不法投棄をする人は悪いと分かっているやっていると。いくら違法と言っても聞かない人は聞かないという気がしてしょうがないんです。実際、警察で検挙した件数のデータはあるんですか。不法投棄を現行犯で捕まえるのは難しいですよ。

(事務局)

警察で何件検挙したとか実刑になったという数字を持ち合わせていないのですが、私ども資源循環推進課には警察から派遣されている職員もいます。そういった職員の話ですとか、あるいは警察から廃棄物処理法の考え方の照会を受ける中では、不法投棄の事案は多くあるようでございます。警察として現行犯、あるいは捨てられたものを調査・捜査した結果、犯人や容疑者の特定に結びついたケースというのは多くあると承知しております。

(河合委員)

一般の市民が軽微なものを捨てても現行犯で捕まえようがないと思います。粗大ごみを投棄することは多分警察の対象になると思うのですが、もしそのような事例があるなら、こういう機会に、実際に検挙した事例を出したらどうですか。事例と、「こういうことは捕まった」とか「刑期はどれくらいになった」とか、もっと具体的に言っていた方がいいような気がするんです。その人がどういうきっかけで捕まることになったのか、市民が通報して捕まったのかも含めてです。

我々が1月11日に目久尻川のごみ掃除をした際に、盗難自転車が放置されていました。警察に連絡するのだけど、誰が捨てたか分からない。そういうものはどうすんだっていうのは、ずっと悩んでいる。脅かしていいのか、脅かしにもならないのか、その辺を行ったり来たりしています。警察が検挙した事例をまとめたデータをもっと具体的に言った方が皆さんに分かるのかなと思っています。

(事務局)

不法投棄の捜査に関する情報について、以前、警察の方に相談したことがございます。ただ、やはり逮捕というのは、まだ容疑者の段階ですので、そういった時点での情報は出せないという

のが結論だそうです。

一方で、河合委員のおっしゃっている方法は非常に有効だと思います。不法投棄対策などの普及啓発をやるときに「環境を良くしよう」「美しい海を守ろう」というメッセージを出すのですが、ごみを捨てるような人には、なかなか抑制にはつながらないと思います。不法投棄をする人たちに対して一番強いのは「捨てるとすごく重い罰がある」ということ。不法投棄は1,000万円以下の罰金と5年以下の拘禁刑で、法人がやった場合は罰金3億円以下という重い罰則が適用されますので、罰則の存在をしっかりと伝えていくということを今考えています。

(河合委員)

実際に、その事例をオープンにすればいいじゃないかと思うのです。こういったケースで「いくら罰金を取られた」とか。脅かしではなくて、実際に検挙されたという事実があったと言わないと、ピンとこないのではないかなという気がします。

(事務局)

そのような方法について、他の都道府県の事例を探してみたいと思います。ありがとうございます。

(田中会長)

ありがとうございます。他の方お願いいたします。

(渡辺委員)

資料を拝見して、「これだけのごみが出た」といった情報はあるのですが、「その処理にいくらかかったか」という大体の金額でもあるとよいと思います。私が周りにお話する中で「金額がいくらかかっている」と言うと、「そんなにかかっているの!？」という感覚になります。やはりお金を使っているなら、そういった部分も知れるといいなと思いました。

あと、先ほど古澤委員もおっしゃっていたのですが、「若者」は私も課題にしていまして、例えば「横須賀うみかぜカーニバル」では、私も紙芝居で参加させてもらったのですが、このイベントでは、エコ活動・SDGsに力を入れているアイドルが来ました。NPO法人海さくらでもいろいろな方を呼んでいらっしゃるかと思います。そういった有名人を巻き込んで、例えば神奈川出身のアイドルとか、SNS上で人気がある方を巻き込んで、美化活動のイベントに参加していただくのはいかがでしょうか。

イベントの経費は分かりませんが、こういったイベントをすることで「推し」の人たちもたくさん来ました。普段来ない中年男性が多かったのですが反応が良かったです。アイドルの活動に対しての「応援」があるので、「すごい勉強になりました」、「気をつけます」といった声が多かった。そういった「ノリ」があって、その中でも響いた人は「ちょっと気をつけよう」と思うかもしれない。そういったイベントがすごく有効ではないかと感じました。ありがとうございます。

(事務局)

役所の人間がいくら口酸っぱく言っても聞いてくださらない人に対して、「心に届くメッセー

ジは誰が発言するといいいのか」ということは、ぜひ考えてみたいと思います。

(渡辺委員)

それぞれによって、ごみに関する「キャッチするアンテナ」が違うと思うので、色々な入口があつていいと思います。先ほど（不法投棄の事案）の御意見もそうですし、「若者」というのもそうです。ごみと言っても、不法投棄もあれば、日常生活で出るごみもある。

私は、たまたま海の近くに住んでいて「海の水が綺麗なのに、ごみが多く浮いてる」ことが気になってごみ拾いを始めたのですが、入口はいっぱいあるので、色々な形でその人のアンテナをキャッチする入口を増やしてあげると「自分事」として捉えやすいのではないかと考えています。

(事務局長：松本資源循環推進課長)

ありがとうございます。今の御意見、私も同じような想いを持っております。例えば「ごみをこれだけ拾いました。どれぐらいの金額がかかっています。」ということを知らせることが非常に有効と思っています。河合委員からもありましたように、「具体性」がないと全然響かないと思います。例えば「一般ごみの処理に全体で何億円かかりました」と言われても、自分の実生活とあまりにも離れすぎていて「いくらか分からない」というようなところもあると思います。例えば「1人あたりどれぐらいかかっているのですよ、こういうことすればいくらかかるのですよ」というように、県民の方がそれを見た時に「自分事」としてイメージしやすい広報の仕方を工夫していきたいと思っています。

先ほど古澤委員からもありましたように、やはり「若者を巻き込むこと」が非常に重要だと思っています。私が啓発のターゲットとして一番重要なのが、特に「若いうちの小学生や中学生」だと思っています。

先ほど説明資料2・参考資料14の中にもありましたとおり、さかなクンをゲストに迎えまして、さかなクんに講演をしてもらいました。集客力がすごく、今回は1月7日に小田原で開催して1,000名来場されています。県の催しで、県の西部で1,000名というのはすごい数値でして、やはりさかなクンは人気があります。子どもの啓発というと、どうしても「上から下に教えてやる」みたいなのところがあるのですけれども、実際に子ども中心に招待して「こういうことが大事なのだよ。大切なのだよ」と講演等と言いますと、家で「お母さん、こういうことを習ったので、こういうことしちゃダメなんだよ」というように、逆に「下から上」という啓発効果もあると思っています。若者をいかに巻き込んでいくかというのは、今後の啓発をやっていく上で重要な視点として考えていきたいと思っています。昨今、リチウム電池の火災も結構話題になっていまして、実際使っているヘビーユーザーの層が中学生・高校生ということもありますので、従来のように「とにかく広く広報する・注意する」のではなくて、ターゲットを絞って、どうすれば効果的に防げるかということも、しっかりと考えていきたいと思っています。

(田中会長)

ありがとうございました。

(豊田委員)

私は、不法投棄に関してです。一つとして、行政と市民、市民団体との協力・協働の力を強めていくということが、すごく大事なのではないかと考えています。

資料3にも書いてあるのですが、横浜の1つの港湾エリアの不法投棄の事例です。船を待つトラックドライバーたちが食べたり飲んだりした物や、し尿などが捨てられているのですが、例えば金沢区の幸浦エリアの1kmくらいの距離のところに推定1t(トン)くらいの不法投棄のごみがあったのです。我々はそれをプラごみバスターズで回っていくうちに見つけたのですが、さすがに1tは拾いきれなくて、その日は150kgくらいで終わりにしました。

それを横浜市資源循環局に話に行ったところ、そのエリアは「資源循環局ではなく、港湾局と一部は道路局の管轄」という仕組みを知って、資源循環局の方から港湾局の方に話をしてもらいました。去年の夏に港湾局の方たちに「実はこういう事実があって、なぜ不法投棄されるのか」といって、道路の中央分離帯のグリーンベルトがあって、そのグリーンベルトが手入れ不行き届きで茂っていて、そこが不法投棄の温床になっている。だから、グリーンベルトをまず無くしたらいいのではないかと話したのですが、港湾局からは「実は緑化率という規則があって、そこはグリーンベルトでなければならない。」とのことでした。それなら、きちっと手入れをしていくしかないでしょうし、我々もなかなかグリーンベルトの手入れに行くのは難しいけど、市民団体が行政に「ダメではないか」ということを言うのではなく、「我々は逆に何かの手伝いしますから、一緒にここを良くしていきましょう」というアプローチの仕方で行ったのです。そうしたら港湾局の方たちも動いてくださって、冬になり枯れていたというのもあるのですが、この間全部を綺麗に刈っていただいて、グリーンベルトの中に隠れていたごみも、業者を入れて一掃してくれたので、本当に綺麗な土の出ているグリーンベルトになりました。ごみがまず1回無くなると、なかなか捨てにくくなっているのです。

でも、その後チェックに行ったら、何か所かポツポツとごみが落ちていたので、捨てるのをやめさせるためには、例えばそのエリアのコンビニと協働して、そのコンビニに「トラックが停まれる機能」や「トイレができる機能」であったり「食事ができる機能」があれば解決していくものだと思います。いずれにしても綺麗にすることによってごみが無くなりました。

今度、脇に残っていたごみを、港湾局の人たちと一緒に、「まず1回我々のメンバーだけで小規模でスタートをして、どんどん広めていきましょう」ということになり、多分2月か3月ぐらいに、幸浦に残ったごみを我々と一緒に拾う計画になっているのです。最初は「これは一体どうやって解決するんだろう」と我々も頭を悩ませてたのですが、ちゃんと行政の方に話をし、行政の方たちも話をしてくれて、その話の中から「こうしていこう。ああしていこう。」という中で、少しだけ「進歩」が見えてきたような気がします。ただ我々も「テストパターン」としてやっているだけなので、「こうすれば、こうなります」とは言い切れないのですが、アプローチの仕方を変えて、ちゃんと行政と市民・市民団体とが手を組んでやっていると、今までできなかったことがどんどんできてくる。結局その港湾エリアだけで1tぐらいなので、台風や大雨が降ったりすると、横浜の方に全部流れていったものが潮に乗って横須賀、三浦の方や相模川の方まで行っているのです。いくらビーチクリーンを何度も何度もやっても、大元を絶たない限りは結局ごみは無くならない。だから、その大元を立つためには、自然海浜だけじゃなくて、港湾エリアで不法投棄されている部分、川崎の東扇島もひどいので、横浜が終われば川崎に行く予定です。

大元を絶つにしても、市民団体だけでは無理なので、行政としっかりと手を組む。色々な形

で、行政が色々な団体と組んで大きな形になっていけば、横浜も川崎も横須賀も、抱えている港湾の問題は解決していく。そうすると神奈川県が全般的に綺麗になる方向に行くのではないかと考えています。行政と市民・市民団体とが、上手く手を組んでいく形を、この協議会を一つのきっかけとして県も動いてくださるといいかなと思っています。

(田中会長)

分かりました。確認なのですが、豊田委員のお話にあった最初のスタートのところ、横浜市の港湾エリアを清掃していこうというのは、豊田委員が運営している団体の方から話を持っていたのですか。

(豊田委員)

私たちプラごみバスターズが、ちょうどコロナの時にたくさんの人たちを集めてごみ拾いができなくなった時期に、「じゃあ俺たちどうすんだ」と言って、このまま止めたり休んだりというのも一つの選択方法だけれども、プラごみバスターズの核となっている3人が「俺たち3人だけで細々と何かやらないか」という話になり、湯河原町を出発して、毎月1回ずつ、ずっと歩いて、神奈川県の海岸、地図上では435kmの距離を4年9ヶ月かけて歩いたんです。その中に港湾エリアもあった。結局、港湾エリアは、海辺の道沿いを行進しながらごみを拾うことしかできなかったんですけど、でもそうするうちにあんまりごみ拾いをやっていた人がいなかったこともあり、我々が入っていくことで、色々な抱えていた問題が見つかってきて、「これはどうするのだろう、どうしようか」と相談した結果が、こういう形になっていきました。

決して「こうやりましょう」と言ったのではなくて、たまたま「神奈川県を全部歩こう」と言って歩いているうちに、横須賀・横浜・川崎に入っていったら、自然海浜とはまた別の違う港湾エリアの問題点が見えきたということです。

(田中会長)

実際に清掃活動を進める時に「そのエリアを誰が所管するか」というところで、資源循環局や港湾局が土地を管理しているから、そこのごみを片付けるのも所管の責任だということがだんだん明らかになったということですね。

(西委員)

私も子どもからの環境教育は、ものすごく大賛成です。私たち、ふるさと環境市民も以前にスウェーデンに環境視察に行ったら、4歳から環境教育をしているのです。自分たちで給食の生ゴミをおがくずと一緒に入れたりとかをしていました。

先ほどの、さかなクンとのコラボに来ていただくと、「海の中の魚よりも2050年にはプラごみの方が多くなるのではないか」という話があります。子どもたちが25歳とか30歳になる頃に、本当に魚がどうなっているか分からないということも絡めて、ぜひそれには力を入れて、環境教育ということでやっていただきたいと思います。

それから先ほど、(事務局が資料2の説明で)リユース食器のことを言っていましたが、本当に本気でやるなら絶対やってほしいのです。山梨に「スペースふう」というリユース食器をすごく頑張っているNPO法人があるのですが、コロナで貸出がすっかり駄目になって頓挫し

そうになって私たちも献金したりしています。リユース食器というのも日本人の感覚ですごく難しい。ワンウェイがどうしても増えてしまう。「面倒くさい」とかの理屈は分かっているのですが、大変だということで、本当になかなか上手く回っていかないのが実情です。もし神奈川県が本気でやるのであれば、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思います。どうしても紙コップとか簡単なものに移ってってしまうのですけれど、それが適正にやはりきちんと処理されていれば、それはそれでいいというふうな考え方なのですけれども、例えば「リユース食器を使ったらポイントが貯まるよ」とか、何かちょっとおまけをつけて頑張らせてほしいなと思います。

(田中会長)

豊田委員からの御意見については、行政とNPO団体等の連携を進めていく。西委員からのご意見については、県が今年度から始めたリユース食器と子どもたちの環境教育を進めていく。この2点について御意見があったので、それについて県の方から説明をお願いします。

(事務局)

豊田委員からの御指摘ですけれども、大変重要なことだと常々持っております。とは言いつつ、行政からNPO法人の方々に協力をお願いするとしても「何をお願いしていいのだろうか」とか「こんなことをお願いしていいのだろうか」とか考えてしまいます。委託契約みたいなものですとやり方があって、私たちも慣れているのですけれども、「一緒にやりましょう」というのが苦手としているところがございます。ぜひ「こんなことやりましょう」、「うちでやっているの、ちょっと手伝いに来いよ!」とかで構いませんので、どんどん言っていただけましたら、私たちも一緒に参加・活動もしますし、私たちの部局でできないことは、県庁の他の部局に声をかけるとか展開していきたいと思います。ありがとうございます。

(田中会長)

ではもう一つ、環境教育に関してお願いします。

(事務局)

さかなクンのイベントについては、今年で3回目の実施でした。令和5年度は鎌倉市で開催して、少し小さめの会場で200人~300人ぐらいで実施しました。ただ、その際も3,000人ぐらいの応募があったということで、令和6年度は会場の規模を少し大きくして1,000名規模の会場で実施しました。今年は小田原市の会場で、県と県西地域2市8町との共催で令和6年度と同じぐらいの規模で開催させていただいたところです。来年度も予算要求しており、引き続き続けさせていただく予定となっております。

あとは資料にはないのですけれども、学習教材についてです。これまで小学生向けの学習教材は令和4年度に作らせていただいて、現在ホームページにも載せているところです。今年度の事業で、新たに中高生向けに作成し、実際に学校の授業での活用を想定していて、かつ一般の方でも学習できるものを、今月末頃にリリースをさせていただいて、記者発表も予定しているところがございます。

リユース食器の活用については、今年度から始めたのですけれども、元々は「実際にプラごみの削減になる取組が何かできないか」というところから始まっており、なかなか県主催の飲食を

伴うイベントはないのですけれども、「ベトナムフェスタin神奈川2025」という県主催で開催する大規模なイベントで、まずはここからやってみて、県主催の他の飲食を伴うイベントはもちろん、「市町村でも広がっていければ」という思いで開始させていただいたものになります。今年は少し出足が遅かったということもあったんですけれども、来年度はすでに調整を開始しておりますので、もう少し取り入れてくださる店舗は多くなるのではないかと考えているところです。以上です。

(田中会長)

他の委員の方、もう少しお時間ありますので、「これは伝えておきたい」という意見はありますか？それでは、杉下委員お願いします。

(杉下委員)

私は、先ほど御挨拶でも言ったとおり藤沢に住んでいるのですが、藤沢に緑の普及と青少年育成という目的で「藤沢市みどりいっぱい市民の会」という今年で50年目の団体があります。設立当初は藤沢の木のない山に緑を普及しようということで、約2,000本の木を植えました。その後、木が成長して、途中から雑木林のようになってきて、不法投棄が多発してしまった。そこで、緑を増やすのではなくて、緑をしっかりと育てようということで、剪定とかをやり始めたら不法投棄も減ってきたのです。雑木林になったところにテントを張って住んでしまう人もいた。里山公園みたいになればというのが、逆にそういう人たちの住む場所になって、ごみの不法投棄もひどくなった。その時に市とも色々やって、防犯カメラや看板をやろうとすると、「維持費のお金ももったいない」ということで、今は緑を増やすのではなくて、そこを整備しようということでやっています。カメラもつけなければ看板もいらなくて、切った木を並べて遊歩道にして、今は市民の憩いの場として有効活用されているところがあります。先ほど豊田委員がおっしゃっていたように、藤沢市内や海岸線の国道134号の防砂林のごみを見ると木が鬱蒼としている。剪定をしっかりと見て目が綺麗であれば、ごみを捨てなくなるということで、藤沢市と我々が今取り組んでいるのはクリーン運動もいいのですが、「緑を普及する」とか「森林を守ろう」という団体をしっかりと支援をしている。そうすれば、ごみは出てこないから、ごみを拾う作業すらいなくなるし、防犯カメラとか抑止効果の看板もいらないということになります。

また今、緑の活動で、よく「子どもたちをいれよう」とか「企業が緑の環境に参加するメリットって何」というのがあって、ちゃんとしたエビデンスで言わないといけないよね、ということで、環境省の方とも色々やっていたら、今の若い世代が「就職する時に企業を選ぶ条件」として1番は給与面、2番が福利厚生、3番に色々な統計で80%以上が「環境に取り組んでいる企業」です。これはちゃんとした数値として発表されています。なぜかというと、我々世代は、当時は公害学習の勉強で育っていると思います。水俣病とかイタイイタイ病とか。今は、温暖化などがあって環境学習が義務として入っています。そういうのをやって当たり前というのが、今の若い世代なのです。

だから、企業の理念とかで選ぶときに「環境に取り組んでいます」とかがないと、「昭和だね」、「そういうところは古いから、そういうところには就職したくないね」となるのが、今の若い世代の感覚なのです。だから工業系の企業だからといって、緑がないからやらないのではなくて、先ほどの藤沢市の森林の一部を、具体名を出すと藤沢にある日本精工という会社が「うちで

管理をさせてください」と言ってやっている。ある程度すると木が伸びるので、また切る。そうすることで、環境に取り組んでいる会社ということのイメージアップを図る。今企業も人材難で非常に困っているので、「若い世代がなぜ環境に取り組むのか」と取り入れる。ちゃんとしたエビデンスとして数値が出ているので、だから環境に関わる会社というのは、人材難が解消されてくるし、伸びる会社となり、若い世代が入ってくる。そういうことで藤沢の企業が商工会議所と連携しながら、環境に取り組む会社、里山の一部でもいいから関わると実績になる。企業にも、環境に取り組むと、不法投棄とかの前段階で、「会社にメリットがあるんですよ」「人材難の解消できるんですよ」とか、「若い人が関心を持ってくれるんですよ」というようなデータを持って、県も商工会議所とか商店連合会に行くと、違った支援とか関わりが増えてきて、企業から発信をするという、また違った発信が広がるのかなと思う。そのため、事例紹介としてお話をさせていただきました。

(田中会長)

ありがとうございました。すごく貴重な御意見でしたので、ぜひ参考とさせていただきたいと思います。それ以外で委員の皆様方で「これはぜひ伝えたい」ということはありますか？

(古澤委員)

さっきお伝えした「若者と」というよりは、ごみを減らすという結果を、来年の協議会の時に「10t あったものが8t になった」ということを具体的な議論をしないといけないと思う。今話題が散っちゃっていて、例えば不法投棄は不法投棄、啓蒙活動は啓蒙活動、教育は教育というように、それぞれに、ものすごい深いものだと思うのです。

例えば、不法投棄で言えば一つずつ「ここで不法投棄は実際にAからZという場所で捨てられている」という事例について聞き、「たくさん集まっているもの、集まっているエリア」というのを示して、「ここがこれだけのトン数が毎年出ているんだよ。じゃあこれをどのように解決させるか」というのを議論していく。それで例えば「このエリアについて、1エリアはこういう状況で、草むらがたくさん生い茂っているところだから、こういうことをやってみよう。じゃあこれは誰がやってみよう」というように、本当にやってみる。不法投棄が400箇所あったとしたら、それで実際に減るのかは分からないです、実際にやってみて、新しい不法投棄箇所が生まれちゃう可能性もありますよね。だけど、やってみないと分からない時に、まず不法投棄の場所を出してもらって、頭数を出して、一個一個について議論する。力を持っている人、若者たちを入れた方がいろんなアイデアで、その地域について「この不法投棄場所は私たちの学校がやります」と言ってくれるかもしれないわけですよね。そうすると実際のごみは本当に減ると思う。本当に減る結果を出すような議論がしたい。若者を巻き込むというのは当然必要だと思うのですが、結果を出すようやり方がほしいです。

啓蒙は啓蒙で話し合いたい。さかなクンも含めて教育というところで言えば、さかなクンが来て1,000人来ようが、それでどう啓蒙されたのか、ごみがどう減ったのか、県は大きなエビデンスを持ってほしいのですよ。そこに向かって僕たちみたいなNPOは走れるわけです。「今現状、神奈川県ではこれだけのプラスチックの量、これだけのプラスチックが出ている、これをみんなで減らしたいんだ。みんなよろしくね」と。そして、「この原因はこういうことがあるんだ。だから、こういう議題についてみんなやっぺいこう」というようなエビデンスがあると動きやすい。

それで「僕たちが関わったら、減ったんだ、みんなやったね！」と言って、つながりができたり、お酒を飲めたりする。県がリーダーシップを取ってもらえるなら、エビデンスと情報分析、数字をしっかりと出してもらいたいと思うのですよ。僕たちはできないことだったりするので。いかがでしょうか。

(事務局)

今のご指摘、重く受け止めました。不法投棄のデータを今回出ささせていただいております(参考資料8)。毎年神奈川県で何tという話をして、それに対して何をやったらいいかと議論しています。

(古澤委員)

具体的に、神奈川県不法投棄は何箇所ぐらいに見られるのですか。

(事務局)

今の集計上ですと県内全部でおよそ1,300箇所あります。ただ、これは全部の市町村に照会をかけて、回答いただいたものを集計しているので、「では、この中で何市が多いのだろうか。それは山なのか街なのか港湾なのか」も、正直私たちは分析できておりません。

そこはしっかり分析をして、全体の量を減らすために、まず、どこどこを重点的にやらなければいけない、そこを減らすためには、どんな対策が一番効果的なのだろう、と具体的なことを議論していきたい。確かにポスターを刷って県内のあちこちに貼って「不法投棄をやめましょう」というだけでは、結局何の効果があったのか、なかったのか検証もできないということで、今はっきり感じとりましたので、しっかり議論していきたいと思います。

(古澤委員)

すごいことが起きていたのは、エストニアという国で僕がワールドクリーンアップで行った時も、彼らは頭良くて現代のことをやっていて、ごみが落ちている場所をマップ化するわけです。県内の不法投棄箇所を地図化することなんて簡単にできて、神奈川県不法投棄の場所が、天気予報みたいに、「ここに多いよ」というのが出てくるわけです。

そこを僕たちに出してくれれば、それが種類別で色が分かれていて、そこをクリックすると何のごみが多いとか、そういうのがあったりすると、そこに向けて対策ができる。こういう状況だから、ボランティアの派遣でも、色々あそこは多いから、というように工夫できる。

例えば、名前を面白くして、「ごみミシュランマップ」みたいな、そういうふう楽しくしていくべきです。きっかけがいつも、神奈川県はつまらない、真面目なのが出てきて、入りたくもないような感じに出てくる。そこを楽しくしてあげることによって、みんなが入ってきて、それで興味を持つということになります。

もうそろそろ携帯からでも分かりやすく、楽しそうな感じにして「ごみがここにあるよ」ということで人が派遣されるし、意見も出てくる。そんなに難しいことではないと思うので、ぜひやってもらいたい。グラフが毎年入ってくるとか、力を合わせたいなと思います。

あともう一つは逆転の発想で、不法投棄がある場所にわざと捨ててもらおう、というのもあると思います。先ほどおっしゃっていたような、道路脇の植え込みは溜めやすく、生い茂っていると

ころです。ごみを不法投棄する人間の心理で「隠したい」というのは、よく分かります。ポイ捨てする人間は、陰で捨てます。だから、そういう道路脇のところとか、港湾の場所なんて、ものすごく捨てたくなっちゃうわけですから、「捨てていいよ」というエリアを作っちゃう。

例えば、逆転の発想なのですが、ドライブスルーみたいにしてあげて。ごみ捨て場があって、パッと見るとでかいごみ箱がボンボンボンとあるようにして、トラックから、わざとそこに捨てる。そこを通れば、ごみを全部捨てられるようにする、というのも手ではないかなと思います。

(事務局)

今回の事前意見照会でも大型ごみの回収という視点では、複数の委員から御意見をいただいています。

(古澤委員)

そこに面白さをつけるとすると、窓から投げる時に、でかいコンテナをどこかに置いてあげれば、そのまま持っていけるわけですから。コンテナの真ん中にバスケットゴールとか置いてあげるわけです。そうすると窓からごみを投げるトラック運転手たちは「いいでしょう」とか言って、話題になったりする。話題作りとかもどうでしょうか。

(田中会長)

非常に色々な御意見をいただきましたので、県の方でも整理していく必要があると思います。事前にいただいた御意見でも、昨年度この場で交わされた意見に対して、どのように整理をしているのか、ということも議論として提起されておりますので、皆様方からいただいたものについて、全てが対応可能かとなると、難しい部分もあるかもしれませんが、ここまでは対応可能で、こういう考え方もある、といった整理をしていかないと、同じ議論の繰り返しになってしまいます。何が進展していて、何が進展してないのかという、色分けもはっきりしてこないのかなと思います。そのため、皆様方からいただいた意見については、ある程度、県でまとめさせていただいて、今後どのように対応していくのか、といった整理をしていきたいと思っています。

(河合委員)

今出た話で、市町村のアプリでごみの情報を把握するということを県でも展開してほしいです。

(事務局)

スマートフォンの活用では、藤沢市と三浦市が不法投棄を見つけた時に、メッセージを送るアプリケーションのLINEで「見つけたよ」ということ伝えて送ることができるそうです。ただ、これはごみだけではなく、例えば道路が破損しているとか、色々な市民からの情報を、そのアプリケーションで送るというような仕組みが、他の分野でもあります。

(河合委員)

そういったことを少しやってみるとつながるのではないですか。

(事務局)

もう一つ、スマートフォンのアプリでいうと、横浜市がピリカを導入しているそうです。これはごみを発見したというよりは、ごみを拾ったよという活動を報告することで、それが市内全域にマッピングされていくというものです。

(古澤委員)

ドローンは監視ではなくて、今はA Iで分別するのを色々な大学がやっています。海岸でも飛ばして、この辺には何があるとか出ます。ドローンを飛ばして監視というのは、なかなか古いな、面白いな、と思います。不法投棄が溜まっている場所を上から捉えて、ピンを立てて、こういったところで溜まりやすい、と色分けすることもできるし、今は種別もできる。大学と組んでやられるとか、色々なところがドローン作戦をやっている。特に九州の大学は色んな方々がやっていて、僕達や、たしか慶應大学でもやっていたりするのでもいいと思います。

(西委員)

市民活動、例えば自治体で市民活動推進課とか市民活動共同事業というのがあるのですが、県民に対して、県民活動推進事業みたいなものはあるのですか。例えば資源循環推進課ではどうか。というのは、私は豊田委員の活動がすごくいいと思うので、NPOへの委託とか、そういう形で、協働でやった方が進むと思うのです。彼らNPOだけでは厳しいことがいっぱいありますから、本当に後押ししていただける、一緒に推進する事業があるのかなと思いました。

(事務局長：松本資源循環推進課長)

個々の分野で、それぞれ団体の方と一緒にやっていて、という事例は、いくつもありません。県のセクションでNPO協働推進課というのがあって、そういった情報を取りまとめているところはあるのですが、御質問の意図は、県とNPOの活動をマッチングさせていくようなことをやっている課があるのかどうか、ということでしょうか。

(西委員)

そうです。マッチングです。

(事務局長：松本資源循環推進課長)

うまくそういった市民活動とかNPOの活動とかと、マッチングするところまでやっているかと考えると、ないかもしれないです。

(西委員)

何かそういうものがあると、とても伸びると思います。ありがとうございます。

(渡辺委員)

先ほどのLINEの通報システムについて、私も使っています。私は個人で(清掃活動を)やっているのですが、すごく助かります。拾っていて自分では持ち帰れないものがある時は連絡できるので、ぜひお願いできたらいいなと思っています。

(田中会長)

最後にこの意見だけはどうしても、皆さんの前で伝えておきたいというものがあれば、承ります。他の委員の方で今日ご発言されていない方もいらっしゃると思いますが、何かありますでしょうか。

(門脇委員)

すごくいい意見がいっぱい出たなと思っています。やはり取組の手法とか方法が多様化しているのだと思います。それに対して行政の方もあまり目を向けてこなかった。委員の皆さんの意見頼りになっている。意見照会でも書きましたが、それが結果的に、この意見についてはやるやらない、こういう検討をしなければいけない、という選択肢が設けられてないので、意見は言ったのだけれど、翌年になったらこんなふうにしてみました、結果は変わりません、というような形が繰り返されているのではないかなというのが、懸念として正直思っています。ですから、今日は古澤委員も、すごく具体的に良い意見をおっしゃっていたので、例えばマッピングみたいなものを、やるのかやらないのか、突っ込んで整理をしていただくと、前に進むのかなと感じました。

(渡辺委員)

マッピングのお話は私も横須賀市でお願いした場合に、「逆にマップにしてしまうと、分かってしまうので多く捨てられてしまう」というようなことを聞いたのですが、実際に何かそういうこともあって進められないのですか。不法投棄の場所を明確にすることに対して行政的に難しいというのがあるのでしょうか。

(事務局)

この協議会でも一昨年あたりに「マッピング化すると逆にそこに捨てられやすくなるのではないか」という意見はありました。ただ、先ほど申し上げたピリカですとか、色々なアプリケーションや技術が今は進んでおりますので、その中でまた議論する価値はあると思います。ただ、私たち（行政）の苦手なところもあって、デジタル技術の進歩に追いついていない部分があります。色々情報収集をして、あまりお金をかけずにできることがあれば、ぜひチャレンジしていきたいので、検討していきたいと思います。

(渡辺委員)

ピリカのほかに、「MeGo（ミーゴー）」というLINEのアプリがあります。自分が拾わなくても、写メを撮って送ると、ここにありますよ、というのを知らせることができて、他の人が拾うことになります。そういうのもあるのでちょっと見てみてください。

(古賀委員)

たくさん意見を聞かせていただいてありがとうございました。私もこの協議会は3年ぐらい来ていて、その度ごとに勉強になっております。県議会の本会議とか委員会で、いただいた御意見を参考にしながら質問とかをさせていただいて、去年も秋にやったのですが、その時に色々担当の方と打合せをします。今のマッピングの話も出てきましたが、いい話だなと思って本会議で色々やろうかなと思ったのですが、やはり「情報を出すと、逆にそこへごみが集まってきて

しまう」という話もあって、行政側としては、なかなか回収のところがということがあります。すごく一生懸命考えていらっしやるのだけど、なかなか一気に、バンといくような施策というのも難しく、そういう現状があるというのは、行政の立場からの代弁としては、言わせてもらおうとします。

あと皆様からの感じとしては、やはり「楽しさ」とか、「みんながやる気を持って」とか、そういう部分について、もっと考えてほしいなというのがありますし、先ほどNPOが云々というのがありましたけれども、県の方にもいのち・未来戦略本部室とか、色々そういった外部と連携するような部署もあるのですけれども、県の場合は「いのち・未来」とついていて、なんかそういう「いのち」と関係していると取り入れやすいとか、色々あります。ですが、そこは取っ払った上で、もうちょっと民間との協力をやりましょうよ、というようなことは、常々言っております。なかなか少しずつしかいかないのですが、いずれにしろお互い知恵を出し合って、少しずつですけれども、そんな感じで現状があるということです。行政と県民の真ん中の位置にいる人間として、意見と感想を持たせていただきました。

(田中会長)

まとめていただきまして、ありがとうございます。

先ほどお話したように、今日は様々な御意見をいただきましたので、いただいた御意見について、それをまとめて、県の方でそれをどのようにご対応していくかについては、整理をさせていただきたくと思いますので、御承知おきいただければと思います。

続きまして、次第の4「その他」についてです。これまでの本協議会での御議論を受け、このたび、「マイクロプラスチック等の海ごみ問題を題材としたハンドブック及び解説動画」を作成しております。まだ、作成途中段階ではありますが、この場を借りて事務局から御紹介いたします。

(事務局)

<資料説明(参考資料4による)>(省略)

(田中会長)

それでは、今日の議題につきましては、以上となりますけれども、最後に全体を通しまして、ぜひこのことだけは伝えておきたい、というようなことがあれば、承ります。

(古澤委員)

結果をとにかく出したい、そうしないと海が綺麗にならないです。神奈川県には引っ張ってってもらいたい。とにかく数値的なことを本当に今一度お願いしたいと思います。これだけのごみが出て、こういうところに出てるとか、神奈川県にしかできないことについて、その数字を減らしていきたいわけです。そういったところを、ビシッと見せていただきたい。

僕たちも21年間ごみ拾いをやっている中で、結構色々な製作物を作っています。例えば「海洋戦士シーセーバー」というものがあって、売り込みたい訳じゃないのですけれども、戦隊もので12話あって、テレビ神奈川で流したものが提供できます。それで僕たちが儲かるとかではなくて、タダで見てくださいというようなコンテンツがあります。

この「うみとごみ」の冊子も素晴らしいと思います、文字も少ない。これを「吸殻くん」というので、13年前に同じようなものを僕たちも作っている。各NPOが色々なものを作って発信しようと努力しているものがあって、神奈川県もこうやって素晴らしいものを作っているとは思っただけけれども、吸い上げて紹介してあげてもいいのではないかと思います。

皆さんから募集して、それぞれ告知してあげる。川ごみとか海ごみについて、色々頑張っている人たちの啓蒙ポスター又は啓蒙冊子、啓蒙動画というのを募集して、そこには僕たちもNPOもお金かかって、自分たちでスポンサー集めるわけですから、優秀賞には神奈川県からお金がたくさん出るとか。ポスターとか色々なところで募集をかけてもらったら、常にこれが集まってきて、それを自分たちで見られるようにするとかもあると思うのです。

「海洋戦士シーセーバー」も、僕たちは相当お金をかけて、スポンサー集めて頑張って作ったものだったりするので、そういうものは県が「いいな」と思ったら、1団体だけ鼻舐みたいに見られて出せないものですか。ちょっとその辺を知りたいです。

(事務局長：松本資源循環推進課長)

内容にもよると思うのですが、きちんと選考基準みたいなものを設けて、公平に扱った上で、県としてもこういう内容でPRしていきたいということであれば、それはできるかなと思います。

特定の人や特定のところだけをターゲットにするようなものは、なかなか難しいのですが、そういう内容でなければ。今、御提案をいただいて、そういう手もあるなと感じました。わざわざ県がお金をかけて作ることもなく、既存の良いものがあればそれを募って、さらにまた良いものを作ってもらっていくために、そこに賞金というのは難しいかもしれませんが、何かしらその方面にお金を使うという方が、より効果的かなと思います。

(古澤委員)

全部出したら良いのではないですか。例えば、不愉快なものとか誹謗中傷とかなければ。ある程度の規定以外だったら全部載せてあげて、ということはどうでしょう。

(事務局長：松本資源循環推進課長)

例えば、こういう啓発しているようなものを募って、全部を載せるということですか。

(古澤委員)

というのも、僕たちは県とも一緒にやりたいのです。なんだかすごく県が遠く感じて、市の方が近く感じます。だけど、共にやらないと海は絶対きれいにできない。結果を出したいのです。僕たちは海を綺麗にしたい。結果を出すと言って、もうめっちゃくちゃ頑張っていますけれども、本当に一緒になって議論をしたい。前もおっしゃったみたいに、年に何回ではなくて、めっちゃくちゃ真剣になって、「これどうしよう。よしやろう。ワンチームで行こう。」みたいに、めっちゃくちゃ熱くなってやりたいわけです。もっと近くになりたいですね。

(古賀委員)

県でもありますよね。大塚製薬と一緒にあって、脱水症状の撲滅キャンペーンとかをやっています。「ミビョーマン」というキャラクターがいるのですけれど、それと大塚製薬というロゴも

入っているし、ちゃんとそういう基準があって、オープンにやるというのがあるはずです。

(事務局長：松本資源循環推進課長)

例えば今、全部載せられないのかというお話がありましたが、誹謗中傷の類のことを除けば、載せられるのではないかと思います。

(古澤委員)

それで宣伝だと言われるかもしれませんが、僕はそっちの方でいいわけです。色々な宣伝が並んでもいいと思うから、全部出してしまってもいいです。リポビタンマンがやっているとか、オロナミンCマンとか、亜流のやり方でも、どんどんやるべきです。

(事務局長：松本資源循環推進課長)

例えば選考基準を設けて、そこを満たすものについて載せるという意味で、公平に扱っているということであれば、そういうこともできると思います。

(古澤委員)

何が言いたいかという、それは一例で、ちょっと県が遠いなということです。僕たち海さくらの情報も出してもらいたいし、みんなそれぞれ出してもらいたいけれども、その情報というのは、みんなマジで活動している方たちだから、結構リアルな芯を食っていると思います。

(豊田委員)

古澤委員からこのような話が出たので、宣伝させていただきます。ちょうど今晚からオンラインで発売します。マイクロプラスチックを使った万華鏡です。色々な小学校に行って出前授業をやっていて、結構すごい評判を得ています。ただ、活動が横浜市内とか神奈川県内に限られるので、よそのところから欲しいのにないか、通販で買えないのかという相談があって考えました。

さっきの冊子「うみとごみ」B5サイズの半分、B6サイズの解説書で、自分たちで作りました。これは、すごく優秀な小冊子になっていると思うので、この万華鏡と小冊子のセットをお買い求めいただければ、中はこんなふうな作りになっている、となり、誰もがその万華鏡をちゃんと作って、最後は写真を綺麗に撮れるみたいなどころまで解説しています。当然もちろん今はYouTubeで動画でも見れば誰でも作れるぞ、というのも入っているので、もしちょっとお時間ある時に覗いていただくといいかなと、宣伝しました。

(河合委員)

「かながわプラごみゼロ宣言」を発表してから、今は動いているのですか。今、どういう状況になっているのか、ちょっと理解していないものですから。その目標に達成する見通しがあると考えていいですか。それってどういうストーリー、マイルストーンの中で、どこら辺ができていて、何かこのまま行けばいけるのか、何か新しいことやらなきゃダメなのか、そういう状況が私はピンときていないものですから。もっと深刻なのは、という予測はするのですが、いかがなんでしょうか。

(事務局)

先ほど申し上げた「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」の中で目標値を定めておりまして、「かながわプラごみゼロ宣言」では、2030年までのできるだけ早期に、リサイクルされずに廃棄されるプラごみゼロを目標にしているところです。

目標としては一般廃棄物、我々家庭から出るごみと、事業系の産業廃棄物というので分けておりまして、年度ごとに目標を徐々に100%に近づけるような設定をしております。一般廃棄物については、2024年度の目標は98.6%としているのですが、そのうち今、実績としては97.3%という数字があります。

一方で、産業廃棄物については、これは県内の多量排出事業者という、比較的大きい規模の事業者が排出するプラスチックの量になるのですが、2023年度の数字が最新でございまして、目標値が87.2%に対して実績は86.8%といった状況です。

こちらについては、「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」のホームページがありまして、その下の方にPDFファイルで載せています。そこに、それまでの計画策定から現時点での推移も掲載しています。

(河合委員)

ゼロというのはすごい数字ですよ。ゼロというのは、0.01でもダメってことですよ。ゼロにしなきゃいけないということですよ。そのことをずっと気にしていて、そんなことが可能なのだろうか、とずっと思っているのですが。それはどう理解したらいいのでしょうか。

(事務局)

一般廃棄物の目標値は97.3%という数字なのですが、有効利用の中でも「神奈川県プラスチック資源循環推進等計画」の中では、いわゆる熱回収もOKとしているところで、97.3%のうち54.4%が熱回収の数字ですので、その引いた数がいわゆるリサイクルに当たります。有効利用という形にはなっていますので、熱回収をどう考えるか、というところもあるかもしれないのですが、計画上の実績としては、若干98.6%に満たない、97.3%という状況です。

推移を見ると、若干伸び悩んでいるのかなという感じはありますが、あと残り5年ほどで、どの程度までいけるかといったところです。

(古澤委員)

プラごみがゼロになるわけではないですよ。プラごみゼロと言っている割には、実は違う目標なのですよ。プラごみゼロの定義をもう一度教えてください。

(事務局)

「リサイクルされずに廃棄されてしまうプラごみ」をゼロにするということですね。要は、熱回収もなく、全く有効活用されないで捨てられてしまうプラごみをゼロにするということです。

(古澤委員)

こういうプラスチックペンではないということですよ。

(事務局)

そういうものがごみになった時に、それを何らかの形で有効活用ができれば、有効利用としています。

(河合委員)

今、豊田委員たちがおっしゃっている、海岸に行くプラごみがゼロになることはない、ということですか。そういう目標ではないから、相変わらずずっと海にはプラごみが出ていく、ということをおっしゃっているのですよね。

(古澤委員)

ゼロという大きく言ったところの目標を、みんな勘違いしているのです。自分たちで自分たちのゼロを作ってしまう。僕のゼロであったり、河合委員のゼロだったりとかを。今の目標であれば、90何%、2%というのは何百万トンという形で示されると思うのですが、パーセンテージとトン数で言うとどれぐらいなのか。98%という一見「おお」みたいなのところがあるのですが、量でいうと何tですか。

(事務局)

有効利用量という形でホームページに掲載しているのですが、316,718tが有効利用されている量として、一般廃棄物の方は掲載しています。産業廃棄物の方は排出量が86,335tに対して、有効利用量が74,909tということで有効利用率が86.8%という数字です。

(古澤委員)

この10,000tをなんとかしようということですよ。10,000tに対してどのアクションを起こしていけば、海岸ごみとか不法投棄が減るのかということですよ。神奈川県のごみは10,000tレベルで出ているということですよ。

(河合委員)

産業廃棄物ですよ。

(事務局)

そうです。差分がそのまま単純焼却や埋め立ての最終処分量になります。排出量が86,335t、約86,000tに対して有効利用量が約75,000t、その差額の11,000t余りが単純焼却又は最終処分量です。

(河合委員)

その中から漏れていったものが海のごみになっています。微妙なところで抜けていったやつが海に行ってしまうということですよ。

(事務局)

そうです。海への流出量は分かっていません。

(古澤委員)

それが10,000tあるかもしれない。

(河合委員)

少なくとも川を渡って海に行くごみは、ゼロには絶対ならないということですね。言っていることが分かりました。

(田中会長)

今日は本当に様々な御意見をいただきましたので、いただいた御意見はしっかり整理して、県として、どういった対応が可能か、きちんとまとめさせていただきたいと思います。

それでは議事、進行につきましては、事務局の方に戻させていただきます。

(事務局長：松本資源循環推進課長)

皆様、熱心に御議論いただきましてありがとうございました。本日の議論を踏まえまして、環境美化及び不法投棄対策等に引き続き取り組んでまいります。いただいた意見を踏まえ、この協議会自体がどうすれば、効果的な議論になるか、またそれを活かしていけるのか、についても真剣に考えてまいりたいと思います。なお、本日の議事録につきましては、後日、内容確認をお願いしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

これを持ちまして、本日の協議会は閉会とさせていただきます。本日はお忙しいところ誠にありがとうございました。